令和元年 9 月 加茂市長定例記者会見 R 1. 9. 4 (水) 10:00

1 9月定例会について

今回提出予定の議案は、まず条例では、

- ①新たに市税として軽自動車税の環境性能割が加わることに伴うNPOへの 優遇措置に関する「市税条例の一部改正」
- ②職員の欠格条項から成年被後見人を除くための「職員の給与に関する条例 の一部改正」、「退職手当支給に関する条例の一部改正」及び「消防団員の 定員、任命、給与、服務等に関する条例」
- ③職員の出張に支払う県内日当を廃止するための「職員の旅費に関する条例 の一部改正」
- ④暴力団排除の基本理念、基本的施策を定める「暴力団排除条例の制定」
- ⑤住民基本台帳法施行令等の改正により、11 月から住民票及び印鑑登録に 旧姓を併記することができようになることに伴う「印鑑登録条例の一部 改正」
- ⑥手話を言語と認めるための基本的理念を定める「手話言語条例の制定」
- ⑦工場立地法に定める緑地面積の割合を緩和するため「工場立地法に基づく 緑地面積率等に関する準則を定める条例の制定」等を提案する予定です。

補正予算の主なものは、補助金の精算に伴う税外収入過年度還付金及び 今年度の人事異動に伴う係数整理です。

その他に監査委員の選任、不動産の処分についてを提案する予定です。

2 市長との座談会について

現在、「行財政健全化計画(令和 2~4 年度)」を策定するため、プロジェクトチームを立ち上げて検討していますが、加茂市の主要事業(市民バス、美人の湯、コミュニティセンターなど)について、利用状況・収支などのデータをお示しし、市民の皆様から意見を聞くために、「市長との座談会」を開催します。

市内 2 会場で 1 回目は 10/2 (水) 19:00 から中央コミュニティセンター 2 階大ホール、2 回目は 10/5 (土) 14:00 から文化会館小ホールで開催します。

今回の座談会から、手話通訳・要約筆記を配置します。

申込み不要でどなたでも参加できますので、大勢の皆様のご参加をお待ち しておりますとともに、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

また、現在令和元年度行財政健全化の取り組みと洪水ハザードマップの 説明のため市内 5 会場で「市長との座談会」を開催しているところですが、 今日まで 4 会場で終了しており、ゆきつばき荘 77 名、七谷コミセン 62 名、 中央コミセン 113 名、須田コミセン 63 名の方からおいでいただき、貴重な ご意見をたくさん頂戴いたしました。

皆様から頂いたご意見を今後の市政運営に反映させていきたいと考えております。

3 ふるさと加茂応援寄附金のリニューアルについて

ふるさと加茂応援寄附金の返礼品について、去る8月21日(水)にリニューアルを行いました。これまでは15事業者76品目でしたが、22事業者104品目に拡充しました。

七谷産コシヒカリや総桐からくり金庫箪笥をはじめとして、加茂市内で 製造されているリーガルの革靴などを採用しています。

また、6月28日(金)に行いました返礼品募集説明会後にご応募いただいた返礼品を含めたリニューアルを10月2日(水)に予定しています。

引き続き、全国に向けて加茂市の特産品をアピールしていきたいと考えております。

4 戸籍の電算化について

加茂市では平成 29 年度より「戸籍総合電算化事業」を進めていますが、 今月 24 日から電算化の運用が始まり、戸籍の発行様式が縦書きから横書き に変わります。呼び方も戸籍謄本を「全部事項証明書」、戸籍抄本を「個人 事項証明書」になります。

運用開始後も戸籍の整理・記録を行い、電算化が完了するのは来年3月の 予定です。

戸籍の電算化により、証明書の発行や婚姻・出生の届出があった際、戸籍 への記載が迅速に行われ、市民へのサービス向上につながることになります。 参考としてですが、戸籍の電算化は国内 1,747 自治体のうち加茂市は 1,746 番目の実施となります。

5 加茂市内中学校合同の「武道授業」の実施について

市内全中学校による合同の武道授業を、10月8日(火)から10月31日(木)にかけて、市内の下条体育センターを会場に実施します。

この授業は、柔道、剣道、合気道、空手道、なぎなた、柳生新陰流剣道の 6 種目の中から、生徒が自由に種目を選択できるもので、平成 22 年度から 実施し、今年で 10 年目となります。

それぞれの武道に練達した実技指導者のご協力をいただきながら、より 安全で充実した授業を実施したいと考えております。

6 加茂山公園駐車場の利用時間の変更について

加茂山周辺道路の渋滞、路上駐車等の解消や加茂山公園来園者の利便を 図るため、加茂山公園駐車場の利用時間を、10/1 (火)より、午前9時から 午後9時半に変更します。

変更に伴い、時間外は駐車場出入口を施錠するため、車等の出入りはできなくなります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

7 AKARIBA2019の開催について

加茂市の秋の風物詩となりました、加茂青年会議所主催の「小京都を楽しむ会 AKARIBA2019」が、9月14日(土)、15日(日)に開催されます。

商店街から加茂山へと続く通りが無数のあかりに彩られる幻想的なイベントです。お酒やお食事を楽しむエリアもありますので、大勢の皆様からのご来場をお待ちしております。